

日…日時 円…参加費  
 場…場所 講…講師  
 内…内容 備…ほかの情報  
 対…対象者 FAX…ファクス番号  
 定…定員 E…Eメール  
 持…持参品 問…問い合わせ先  
 募…募集期限・期間  
 申…申込方法・申込先

**お知らせ**

**敬老会の中止のお知らせ**

各地域で開催を予定していましたが敬老会は、今年度は中止となりました。例年9月は敬老月間として、市内にお住まいの高齢者の皆さまのご健勝をお祝いさせていただいておりますが、感染症対策のガイドラインなどに照らし、参加される方の健康・安全を考えると、このような判断に至りました。

米寿・90歳・白寿・100歳以上、申請いただいた金婚・ダイヤモンド婚のご夫婦の方への祝い記念品は、対象者に直接お届けさせていただく予定です。

問 高齢介護課 高齢者福祉施策係  
 28・6024 FAX 28・6059



**ひとり親世帯臨時特別給付金**

新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少を支援するため、収入の少ないひとり親世帯に対し、臨時特別給付金を支給します。

**対象者**

①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方

②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方（既に児童扶養手当の受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、公的年金等受給により令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額または一部支給停止されたと推察される方も対象となります）

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

**申請期間**

8月20日（木）～令和3年2月26日（金）  
 ※給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報搾取」にご注意ください  
 ※申請には、本人確認書類（運転免許証など）、通帳、給与明細書・年金振込通知書などの収入額が確認できる書類、児童扶養手当の支給要件が確認できる書類が必要です

**支給・申請**

		①の対象者	②の対象者	③の対象者
基本給付	支給額	1世帯5万円（第2子以降1人につき3万円加算）		
	申請	不要 （該当者には通知）	必要（注）	
	支給時期	8月下旬 支給決定後速やかに		
追加給付	支給額	収入が減少した場合5万円		/
	申請	必要（注）	必要（注）	
	支給時期	支給決定後速やかに		

**（注）** 児童扶養手当の受給資格者（全額支給停止をしている方を含む）は、8月の現況届の際に申請書を交付します。児童扶養手当の認定を受けていない方で、②・③に該当する場合は、臨時特別給付金の支給対象となります

※詳しくは、お問い合わせください  
 問 高齢介護課 28・6027  
 FAX 28・6031

**敬老祝い金の申請をお忘れなく**

対象者へ7月上旬に口座届出書を郵送しています。まだ提出していない方は、お忘れのないようお願いいたします。

**提出期限** 8月5日（水）まで

対象者	金額
80歳	8,000円
昭和15年生まれ 米寿（数え88歳）	8,800円
昭和8年生まれ	
90歳	9,000円
昭和5年生まれ	
白寿（数え99歳）	10,000円
大正11年生まれ	
100歳以上	20,000円
大正9年以前生まれ	

問 高齢介護課 高齢者福祉施策係  
 28・6024 FAX 28・6059

**8月15日（土）のごみの収集はお休みです**

休業日には、ごみを出さないようお願いいたします。  
 ※クリーンセンターは通常どおり受け入れしています

問 生活環境課 ごみ減量推進係  
 28・6015 FAX 28・6059

## 「土居のいもたき」 中止のお知らせ

毎年恒例の「土居のいもたき」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年は中止します。  
ご利用いただいている皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

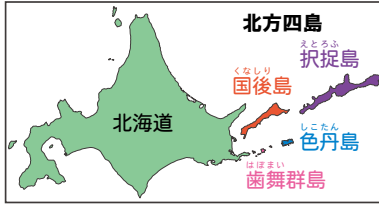
問 土居のいもたき運営委員会  
74・8825

## 8月は北方領土返還運動 全国強調月間です

領土問題は、国家及び国民にとつて基本的な問題であり、日露関係の安定化には北方領土問題の解決が不可欠です。ロシアとの北方領土返還交渉は長年行われていますが、いまだに進展がみられません。

一日も早い北方領土の返還を実現するため、北方領土問題に対する関心と理解をより一層深め、全国的な北方領土返還運動を推進しましょう。

問 総務調整課  
28・6002  
FAX 28・6056



## 市議会議員選挙のお知らせ

11月27日に任期満了となる市議会議員選挙が、左記の日程で執行されます。

**選挙期日** 11月15日(日)

告示の日 11月8日(日)

立候補予定者説明会

日10月7日(水) 13時30分

場福祉会館4階 多目的ホール

問 選挙管理委員会事務局  
28・6051 FAX 28・6124

## 高収益作物次期作支援交付金

新型コロナウイルス感染症の影響による需要の減少により、市場価格が低落するなどの影響を受けた野菜・花き・果樹・茶などの高収益作物について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援します。

内種苗などの資材購入や機械レンタルなどの支援(10アールあたり5万円ほか) ※詳しくは、お問い合わせください  
問 農業振興課 28・6323  
FAX 28・6126

## 国保加入者の皆さまへ 「高額療養費」の支給

### 【高額療養費の支給】

病気やけがで病院にかかり、1か月の医療費の自己負担額が世帯の限度額を超えたときは、申請によって認められれば超過分が後で支給されます。該当世帯には、診療月から約3か月後に、はがきでお知らせしますので、手続きにお越しくください。

### 申請に必要なもの

- 高額療養費支給申請のお知らせ(はがき)
- 保険医療機関に支払った医療費領収書
- 国民健康保険被保険者証
- 認め印(スタンプ印不可)
- 振込先口座がわかるもの
- マイナンバーがわかるもの(マイナンバーカードなど)

### 「限度額適用認定証」をご存知ですか?

一つの医療機関での1か月ごとの支払いが、限度額を超えることがわかる場合(入院と外来は別計算)、自己負担限度額までを医療機関に支払い、高額療養費分は国保から直接医療機関に支払う制度があります。この制度の適用を受けるには、あらかじめ申請し、交付された認定証を医療機関に提示する必要があります。70歳以上75歳未満の方については、課税世帯の現役並み所得者(I、II)と非課税世帯のみ認

定証の提示が必要です。

※国保料の滞納がある場合には利用できません

### 申請に必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- 認め印(スタンプ印不可)
- 届出人の本人確認書類(運転免許証など)
- 委任状(別世帯の方が手続きをする場合)
- 医療費領収書(非課税世帯で過去1年間に91日以上入院された方)
- マイナンバーがわかるもの(マイナンバーカードなど)

※最近、他市町村から転入された方や確定申告により住民税が非課税となつた方については、別途書類が必要な場合がありますので、詳しくは、お問い合わせください

**申請開始日** 8月3日(月) <

申市民窓口センター、各窓口センター  
問 国民健康保険課 国民健康保険係  
28・6020 FAX 28・6058



## 国民年金「付加保険料」

国民年金第1号被保険者・任意加入被保険者が、定額保険料に加えて付加保険料を納めると、亡くなるまで老齢基礎年金と合わせて付加年金を受け取れます。

※国民年金基金に加入中の方や老齢基礎年金を受給されている方は、付加保険料を納めることはできません

**付加保険料** 月額400円

**付加年金受給額(年額)**

200円×付加保険料納付月数

【例】保険料を1年間(12か月)納めた場合、保険料は4800円、受給額は2400円になります。毎年受け取れますので、2年間受け取ると支払った保険料と同額になり、3年目以降はお得になります。

持

○マイナンバーがわかるもの(マイナンバーカードなど)

○本人確認書類(運転免許証など)

○年金手帳

○認め印(スタンプ印不可)

※代理の場合は右記のものに加え、委任状と代理の方の本人確認書類が必要

申市民窓口センター、各窓口センター

問新居浜年金事務所

0897・35・1300

市民窓口センター(年金担当)

28・6018 FAX28・6128

## 各種手当の現況届 所得状況届が必要です

児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の対象者は、支給の有無にかかわらず、年1回8月に現況届または所得状況届が必要です。この届出をしないと8月分(児童扶養手当については11月分)以降の手当が受けられなくなりしますので、必ず手続きをしてください。

なお、届出の受け付けは8月中の予定で、受給資格者には別途通知します。

問こども課 28・6027

FAX28・6031

問生活福祉課 28・6023

FAX28・6172

問川之江福祉窓口 28・6182

FAX28・6245

問土居福祉窓口 28・6321

FAX28・6391

問新宮福祉窓口 28・6403

FAX28・6405

## 集会所などの整備に使える 補助制度があります

集会所などは、地域住民の生活に密接に関係しており、大切なコミュニティの拠点です。本市では、集会所の新築、増築、改修などに対し予算の範

囲内で補助を行っていますので、令和3年度に集会所の改修などを計画している自治会などで、補助を希望される場合は、ご相談ください。

募10月30日(金)まで

### 注意事項

○事前着工した場合は、補助を受けることができません。

○改修事業などの補助を受けた施設は、施設に著しく影響を及ぼす緊急の場合を除き、当該年度以降、原則5年間補助を受けることができませんので、長期的な改修計画を立て、日頃から適切な維持・管理をお願いします。

○建物火災保険の加入状況を確認し、加入忘れがないようにしてください。

※補助対象や補助率などの詳細は、お問い合わせください

申問地域振興課 28・6014

FAX28・6057

## 四国新幹線パネル展を開催します

四国での新幹線導入に向けて、その必要性や効果などへの理解を深めていただくため、パネル展示を実施しますので、ぜひご覧ください。

日8月17日(月)～28日(金)

※8月23日(日)は閉館

場市役所市民交流棟1階 ロビー

問観光交通課 28・6187

FAX28・6242

## デマンドタクシーの利用案内

電話予約型の乗り合いタクシーを、川之江・三島・土居・三島嶺南の各エリアで区域運行していますので、ご利用ください。

なお、ご利用にあたっては事前登録が必要です。

申問観光交通課・市民窓口センター・各窓口センターや公民館などに備え付けてある利用登録票に必要事項を記入し、提出してください。

申問観光交通課 28・6187

FAX28・6242

## 路線バスの子ども運賃無料制度

せとうちバスでは、路線バスご利用時に、大人(中学生以上)1名と同行する小学生以下の子ども2名分まで無料とする「エコとくキッズデー」制度を実施しています。ご家族連れなどで、ぜひ路線バスをご利用ください。

### 対象日

土・日・祝日、夏休み期間、年末年始、春休み期間

### 対象路線

路線バス(高速バスなどを除く)  
問せとうちバス川之江営業所

56・2975 FAX56・2976



## 川之江にぎわい広場が完成しました

まちなかの憩いの場、にぎわい創出の場として、川之江公民館・児童館跡地及び栄町広場（オアシストイレ）跡地に「にぎわい広場」が完成しました。ステージや芝生の広場もありますので、お子さんからご高齢の方まで幅広くご利用ください。



問都市計画課 28・6231  
FAX 28・6189

## 「ダニ」にご注意ください！

春から秋にかけて山や草むらで活動する機会が多くなる季節です。野山に生息するダニに咬まれることで、重症熱性血小板減少症候群、ダニ媒介脳炎、日本紅斑熱、つづが虫病、ライム病などに感染することがあります。

### ダニに咬まれないためのポイント

- 肌の露出を少なくする
- 長袖・長ズボン・登山用スパッツなどを着用する

○足を完全に覆う靴を履く

○明るい色の服を着る

※上着や作業着は家の中に持ち込まない  
※屋外活動後は入浴し、マダニに咬まれているか確認しましょう

### ダニに咬まれたときの対処法

無理に引き抜こうとせず、医療機関（皮膚科など）を受診してください。

問四国中央保健所 保健課

23・3360 FAX 28・1043

## 地籍調査にご協力ください

地籍調査事業とは、宅地、田畑、山林など土地一筆ごとの位置や地目、隣地との境界などを確認する調査です。この調査の結果が、地籍簿や地籍図として記録され、法務局にて法的に保護されます。

地籍調査についての具体的な内容や進め方については、今後、土地所有者の皆さまに送付する書面にてお知らせします。

この事業に要する経費は国・県・市で全て負担しますので、個人負担は一切ありません。地籍調査を名乗る詐欺などにはくれぐれもご注意ください。

### 地籍調査事業一筆地調査対象区域

- 富郷町津根山の一部、川滝町下山・領家の一部、金生町山田井の一部
- 問国土調査課 28・6223
- FAX 28・6242

## 個人事業税第1期分の納付をお忘れなく

個人事業税第1期分の納付書を8月中旬に送付します。忘れず納付をお願いします。

納期限 8月31日（月）

納付窓口 銀行、農協、郵便局など

問県東予地方局課税課

0897・56・1300  
0897・56・0716

## 下水道排水設備工事責任技術者試験と受験講習のご案内

受験講習 ※希望者のみ

日 9月29日（火） 13時～17時

場 松山市役所11階 大会議室

（松山市二番町4・7・2）

円 4500円

試験

日 10月31日（土） 13時30分～15時30分

場 松山大学（松山市文京町4・2）

募 8月3日（月）～9月11日（金）

申 申込用紙を事務局へ持参または郵送

（消印有効）

※申込用紙は下水道課（消防防災センター5階）で配布します

円 4千円

申 問県下水道協会事務局（松山市役所

下水道サービス課内）

089・948・6528

〒790・8571

松山市二番町4・7・2

FAX 089・934・1981

## あったかなまちづくり活動支援事業審査結果

7月6日（月）に審査会を行い、次の事業が採択されました。

団体名 寺フェス実行委員会

事業名 寺フェスin四国中央市VOL.2

補助限度額 40万円

問地域振興課 28・6014

FAX 28・6057

## 低濃度PCB廃棄物無害化処理認定申請の縦覧

環境省が告示した、株式会社予州興業が川之江町4015・23に設置する施設の当該申請に関わる縦覧を行っています。

市内縦覧先 生活環境課、四国中央保健所衛生環境課

縦覧期間 8月6日（木）まで

意見書提出先 中国四国地方環境事務所四国事務所（8月20日必着）

※詳細は、市ホームページをご覧ください

問生活環境課 28・6145

FAX 28・6059

## 危険物取扱者試験 第2回準備講習会のご案内

日 9月11日(金)・12日(土)  
9時30分～16時30分

場 消防防災センター4階 会議室  
対乙種第4類受験者

募 8月3日(月)～9月10日(木)

### 受講手数料

危険物安全協会員 6600円

非協会員 9200円

### テキスト代

法令 1400円

実務 1400円

問題集 1700円

※詳しくは、お問い合わせください

申問 危険物安全協会(予防課内)

28・6937 FAX 28・6614

## 危険物取扱者試験のご案内

日 10月25日(日)

### 募電子申請

8月25日(火)～9月4日(金)

### 書面申請

8月28日(金)～9月7日(月)

問 予防課 予防係 28・6937

FAX 28・6614

消防試験研究センター愛媛県支部

089・932・8808

FAX 089・935・4484

※受験願書は、各消防署で配布しています

※詳しくは、一般財団法人消防試験研究センターホームページ(QRコード)をご覧ください



## 狩猟免許試験のお知らせ

### 試験の種類

網猟免許、わな猟免許、第一種・第二種銃猟免許

### 第1回

日 9月27日(日) 9時～

募 8月21日(金)～9月14日(月)

### 第2回

日 12月6日(日) 9時～

募 11月6日(金)～11月24日(火)

### 第3回

日 令和3年1月19日(火) 9時～

募 11月6日(金)～令和3年1月5日(火)

場 県東予地方局西条第2庁舎4階

大会議室(西条市丹原町池田161)

※提出書類や、わな猟免許新規取得者に対する補助など、詳しくは、お問い合わせください

申問 県四国中央森林林業振興班

23・2393 FAX 23・2303

農業振興課 28・6323

FAX 28・6126

## 自衛官等採用説明会

日 8月4日(火) 17時30分～19時30分

場 市役所市民交流棟1階 多目的室3

日 8月5日(水) 17時30分～19時30分

場 川之江文化センター3階 講義室2

日 8月6日(木) 17時30分～19時30分

場 ユーホール(土居文化会館) 1階

リハーサル室

日 9月4日(金) 17時30分～19時30分

場 中之庄公民館 第2会議室

日 9月7日(月) 17時30分～19時30分

場 市役所市民交流棟1階 多目的室3

内 仕事内容や勤務体系、福利厚生など、詳しくは、お問い合わせください。

問 自衛隊新居浜出張所

0897・32・5396 (ファクス兼)

## 8月は道路ふれあい月間です

令和2年度推進標語

ゆずり合い 心や道に 咲く笑顔

道路は日常生活に欠くことのできない公共施設です。道路の重要性を再確認するとともに、道路の正しい利用に努めましょう。

問 建設課 28・6034

FAX 28・6189

## 子育てに関する講習会(無料)

日 8月19日(水) 13時30分～15時30分

場 川之江ふれあい交流センター1階 大会議室

内 小枝クラフト「森の動物たちを作ろう」定30名程度

講師 田敏良さん(こもちゃんクラフト)

申問 ファミリーサポートセンター

28・6150 FAX 56・5447

## 認知症サポーターステップアップ講座を開催します(無料)

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。そこから

もう一歩進んだ知識を習得し、認知症の人と、そのご家族を支える一員として、ステップアップした認知症サポーターになり活動してみませんか。

日 8月21日(金) 13時30分～15時30分

場 市役所市民交流棟2階 会議室

対 認知症サポーター養成講座を受けたことがある方

定 20名

募 8月14日(金) まで

申問 高齢介護課 地域包括支援センター

28・6147 FAX 28・6059

## 募集

### 市民自治推進委員会委員募集

四国中央市自治基本条例の基本理念である市民自治の確立と協働によるまちづくりの実現に関する取り組みなどについて審議する、市民自治推進委員会の委員を公募します。

#### 所掌事務

- 自治基本条例の見直しに関すること
- 自治基本条例に基づき整備された制度の検証に関すること
- 市民自治の確立及び協働によるまちづくりの推進に関すること
- その他必要と認められる事項

#### 募集人員

2名程度

任期 9月1日から2年間

#### 報酬

1回の出席につき7200円

#### 応募要件

- 市内在住・在勤・在学及び市内で事業を営み、または活動する20歳以上の方
- 本市の職員を含む行政関係の職員または市議会議員でない方
- 本市の合計4以上の審議会などの委員でない方

#### 応募方法

住所、氏名、年齢、性別、職業（本市内に住む方は任意記載）、電話番号、応募の動機を明記し、郵便・ファクス・Eメールのいずれかで応募ください。なお、応募の動機は、市民が主役の市民自治や協働によるまちづくり

ついでに考えや意見を含めて400字以内にまとめてください（様式自由）。  
募 8月21日（金）まで（必着）

備 市民自治推進委員会における公募委員の選考に関する要領に基づき、公募委員選考会による書類審査を行います。書類選考後、応募者全員に結果を通知します。

※応募書類は返却しません

申問 地域振興課 28・6014

〒799・0497

三島宮川4・6・55

FAX 28・6057

✉ matidukuri@city.shikokuchuo.chime.jp

### 傾聴ボランティア養成講座

#### 受講生募集（無料）

やさしい思いやりの気持ちを育てる傾聴について一緒に学びませんか。

日 9月3日～10月8日（毎週木曜日・全6回）13時～15時30分

場 市役所市民交流棟2階

定 20名

募 8月31日（月）まで

講 加地初美さん（産業カウンセラー）

申 問 ボランティア市民活動センター

28・6039 FAX 28・6160

### 国民健康保険事業の運営に関する協議会委員を公募します

国民健康保険の運営に関する重要事項を審議する協議会委員のうち、被保険者を代表する委員に欠員が生じるため、次のとおり委員を募集します。

#### 募集人員

1名

任期 11月から令和3年5月末まで

報酬 1回の出席につき7200円

#### 応募要件

- 本市国民健康保険に加入している満18歳以上の方（市内在住）
- 平日昼間、年2回程度開催する会議に出席できる方
- 本市の職員を含む行政関係の職員または市議会議員でない方
- 本市の合計4以上の審議会などの委員でない方

#### 応募方法

住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記し、「国民健康保険」についての考えや意見を800字以内にまとめたものを郵便またはEメールで応募してください（様式自由）。

募 8月3日（月）～8月13日（木）（必着）

備 書類選考後、応募者全員に結果を通知します。

※応募書類は返却しません

申 問 国保医療課 28・6020

〒799・0497

三島宮川4・6・55

FAX 28・6057

✉ kokuhonrenkin@city.shikokuchuo.chime.jp

### 土砂災害防止に関する作品

#### （絵画・作文）の募集

県では小・中学生を対象に、土砂災害防止についての理解と関心を深めてもらうための絵画・作文を募集します。

#### 募集内容

- 土砂災害防止に関する絵画（絵画・版画・貼絵・ポスターなど。作品の大きさ、画材は自由です）
- 作文（小学校1～3年生は400字詰め原稿用紙2枚程度、4～6年生は4枚程度、中学生は5枚程度）

#### 募集締切

9月15日（火）必着

#### 審査結果

令和3年2月中旬（予定）

#### 審査方法

※応募方法など、詳しくは、県砂防課ホームページ（QRコード）をご覧ください

申 問 県砂防課

089・912・2437

〒790・8570

松山市一番町4・4・2

FAX 089・941・5887





## 子育て動画大募集！第2弾！

子育て動画をどんどん募集します！  
投稿された動画は公開する予定です！

### 募集内容

○ほっこりんのうたdeダンス  
(ほっこりんのうたでダンスを踊っている動画)

※ダンスの音源・動画はしこちゅく・ほこほこネットホームページ(QRコード)で公開しています



○パパのおもしろ動画(慣れない育児に奮闘中のパパの動画など)

○かわいい部門、おもしろ部門、ペット大好き部門も、まだまだ募集しています！(広報7月号掲載)

### 応募方法(手順)

- ①スマートフォンなどで動画(1分程度)を撮影
  - ②四国中央テレビの公式LINEのお友達登録をしていただき、動画を送信
  - ③メッセージ入力欄に投稿者の住所、氏名、連絡先、お子さんの名前、投稿部門、投稿タイトルを入力
- 募9月10日(木)まで
- 備参加賞(投稿1部門につき1作品)及び優秀作品には優秀賞として賞状と賞品を贈呈
- ※投稿いただく前に市ホームページ(QRコード)を必ずご確認ください



申請しこちゅく・ほこほこネット事務局  
(こども課内) 28・6027

FAX 28・6031

四国中央テレビ公式LINE



## 「お手軽！簡単！子育て応援料理」レシピ大募集！

子育てママ・パパを応援するため、簡単に手軽にできる料理レシピを募集します。また、応募があったレシピについては、内容を審査のうえ、ホームページに公開予定です。

### 募集内容

市ホームページから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、郵送またはEメールでご応募ください。※詳しくは、市ホームページ(QRコード)をご覧ください



募9月10日(木)まで

申請しこちゅく・ほこほこネット事務局  
(こども課内) 28・6027

〒799・0497

三島宮川4・6・55

FAX 28・6031

✉ kosodate@city.shikokuchuo.ehime.jp

## 県警察官・警察事務職員の募集

募警察官(高校卒業程度)

8月27日(木)～9月15日(火)

事務職員(初級)

8月14日(金)～8月31日(月)

※詳しくは、お問い合わせください

問四国中央警察署

24・0110(ファクス兼)

県警察本部警務課

0120・204・724

## 相談

### もの忘れチェック体験(無料)

心配なもの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。

## 障がいのある方へ 相談・支援事業

内容	日時	場所	問い合わせ先
県委託療育等支援事業 (相談・講師派遣など)	随時 (土・日曜日を除く)	支援の必要な方や家族が関わる保育園・幼稚園・学校・事業所など	澄心そうだんさぼーと 22-3311(鈴木・ファクス兼)
障がい者の就労相談・支援、 事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約	月～金曜日 9:00～17:30	サンハイツ三島中央1階 (三島中央3-13-12)	ジョブあしすとUMA 23-6558 FAX 22-4558 ✉ jobassist@lagoon.ocn.ne.jp

問 高齢介護課 地域包括支援センター  
28・6147 FAX 28・6059

※予約不要  
※1人5分程度で簡単です

## 災害に便乗した悪質商法には注意を！

大規模災害が発生すると、災害に便乗した悪質商法による消費者被害が発生する傾向にあります。被災された方の住宅の修理工事などに関するトラブルのほか、義援金などに関するトラブルも発生していますので気をつけてください。

### 相談事例

○「屋根が壊れているので早急に修理しないと、とても危険だ」と契約を急がされ、高額な契約をしました。

○訪問してきた業者に「壊れた家屋の修理工事を全額火災保険の保険金で行うことができる」と言われたので契約をしたが保険金は出なかった。

○公的機関名を名乗り義援金を募っているという電話があったが信用してもよいか。

### ひとこと助言

○家屋の修理は契約を急がされてもすぐに決めず、複数の業者から見積もりを取って家族など周囲の人と相談してから慎重に契約しましょう。

○「保険金申請の手続き代行から工事までをセットで請け負う」などと言って工事を勧誘してきますが、請求しても保険金が支払われず、工事が自己負担になる場合があります。自然災害で住宅が損害を受けたときは、保険の対象となるのかどうか損害保険会社や代理店などに確認しましょう。

○公的機関が電話などで義援金を求めることはありません。寄付する場合は、募っている団体などの活動状況や使途をよく確認するようにしましょう。

○困ったことやトラブルが生じた場合は、左記の相談窓口までご相談ください。

### 困った時は、ピピッと相談！

消費生活に関する相談窓口  
問 市民くらしの相談課

28・6143

FAX 28・6149

愛媛県消費生活センター

089・925・3700

消費者ホットライン 1888



## こどもの人権

いじめや体罰を理由に児童・生徒が自殺、保護者の養育放棄で乳幼児が衰弱死、保護者の虐待によって、児童や乳幼児が死に至ってしまうといった痛ましい事件が後を絶ちません。子どもたちは生まれながらにして、健やかに、自分らしく成長する権利を持っています。あらゆる種類の差別や虐待などから、守られなければならない存在です。

### いじめ

最近の子どものいじめは、多様化が進み、情報通信機器の介在により、いじめが一層見えにくくなっている実態が見られます。「いじめ」が生じる原因や背景には、子どもを取り巻く学校、家庭や社会環境などが複雑に絡み合った問題がありますが、その根底には、他人に対する思いやりやいたわりといった人権尊重意識の希薄さがあると思われまます。この問題を解決するためには、人それぞれが持つ「違い」を「個性」として尊重できる人権意識を養うことが重要となります。

### 児童虐待

児童虐待は、家庭内におけるしつけとは明確に異なり、保護者の権利として正當化されるものではなく、児童の心身の成長に重大な影響を与えることから、早期に発見し対応することが課題となります。児童虐待の解決に向けては「親権者などによる体罰の禁止」と「児童相談所の体制強化」などを盛り込んだ改正児童虐待防止法と改正児

童福祉法が令和元年6月に可決、成立し、今年4月から施行されています。

『全国一斉「子どもの人権110番」強化週間』

松山地方法務局及び愛媛県人権擁護委員連合会では、いじめや体罰、家庭内での虐待などの子どもの人権問題に関する専門相談電話を、平日8時30分から17時15分まで開設しています。「子どもの人権110番」に電話をかけると、法務局につながり、子どもの人権に詳しい人権擁護委員や法務局職員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られます。なお、8月28日（金）～9月3日（木）は、『全国一斉「子どもの人権110番」強化週間』として、平日は8時30分から19時まで、土曜・日曜には10時から17時まで受け付けます。お気軽にご相談ください。

問 子どもの人権110番 ※無料

0120・007・110（全国共通）

松山地方法務局四国中央支局

23・2407 FAX 23・2496

「リフレッシュゆるやかスローエアロビィク」生徒募集（無料）

日 8月6日（木）・20日（木）

10時～12時（毎月3回程度・木曜日）

内リズム運動、健康維持運動など

持ストレッッチマット、上履き

講師 入久恵さん（愛媛県エアロビィク連盟事務局長）

場 申問土居隣保館

28・6356（ファクス兼）



## 8月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

法律相談 ※相談日前日 17:00 までに要予約 (土・日・祝日は予約不可)		
8/ 4 (火) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
8/11 (火) 9:00 ~ 12:00	市役所 1階 102 会議室	
8/18 (火) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	
8/20 (木) 9:00 ~ 12:00	市役所 1階 102 会議室	
8/26 (水) 13:30 ~ 15:30	土居窓口センター 1階	
9/ 1 (火) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	
9/10 (木) 9:00 ~ 12:00	市役所 1階 102 会議室	

司法書士相談 ※相談日前日 17:00 までに要予約 (土・日・祝日は予約不可)		
8/ 5 (水) 9:00 ~ 12:00	市役所 1階 102 会議室	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
8/12 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	
9/ 4 (金) 9:00 ~ 12:00	市役所 1階 102 会議室	
9/ 9 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	

人権相談		
8/ 3 (月) 13:00 ~ 15:00	川之江文化センター 4階	人権施策課 28-6073 FAX 28-6057
8/11 (火) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館 1階	
9/23 (水) 10:00 ~ 12:00	土居福祉センター 1階	
年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	松山地方務局四国中央支局	23-2407 FAX 23-2496

年金出張相談 ※要予約		
8/ 6 (木) 10:00 ~ 14:30 受付	川之江文化センター 4階	新居浜 年金事務所 0897-35-1445
8/20 (木) 10:00 ~ 14:30 受付		
9/ 3 (木) 10:00 ~ 14:30 受付		

行政相談		
8/ 3 (月) 10:00 ~ 12:00	市民交流棟 1階 多目的室 2	総務調整課 28-6002 FAX 28-6056
8/11 (火) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館 1階 研修室	
8/17 (月) 9:00 ~ 12:00	土居窓口センター 1階	
8/17 (月) 13:30 ~ 15:30	川之江文化センター 3階	
8/24 (月) 10:00 ~ 12:00	市役所 1階 201 会議室	
9/ 7 (月) 10:00 ~ 12:00	市役所 1階 102 会議室	
9/10 (木) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館 1階 研修室	

一般・消費・DV相談 (相談窓口)		
8/ 4 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館 1階 研修室	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
8/11 (火) 9:30 ~ 11:30	土居窓口センター 1階	
8/13 (木) 9:30 ~ 11:30	川之江文化センター 3階	
8/27 (木) 9:30 ~ 11:30	川之江文化センター 3階	
9/ 1 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館 1階 研修室	
9/ 8 (火) 9:30 ~ 11:30	土居窓口センター 1階	
9/10 (木) 9:30 ~ 11:30	川之江文化センター 1階	
年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	市民くらしの相談課	

暴力団相談		
年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	愛媛県暴力追放推進センター	089-932-1893 FAX 089-932-8930

### 認知症の語らい (無料)

日8/21 (金) 13:30 ~ 15:00  
(原則毎月第3金曜日に開催)

場中之庄公民館 会議室 2

内参加者同士の交流・情報交換、  
医療・福祉職による勉強会など

申 認知症のひとと家族の会愛媛県支部  
080-3740-0697 (大澤)

### 不動産無料相談 (予約制)

日8/13 (木) 13:00 ~ 17:00

場宇摩建設会館 3階 (三島宮川)

申 相談日前日までの13時~17時  
に電話予約 (土・日曜日を除く)

申 問 愛媛県宅地建物取引業協会  
四国中央地区連絡協議会  
24-2235 FAX 24-2236

### 無料特許・商標相談 (予約制)

日9/7 (月) 13:00 ~ 16:00

場四国中央商工会議所  
(金生町下分 789-1)

申 相談日の5日前までに電話予約

申 問 四国中央商工会議所  
特許相談係 58-3530

FAX 58-6294

### 東予若者サポートステーション 出張相談 (無料・要予約)

日8/3 (月)・8/17 (月)  
13:00 ~ 17:00

場ハローワーク四国中央 1階  
相談室

対 就職にお悩みの15歳~49歳の方  
またはその保護者

定 一人1時間の相談で1日4名まで

申 問 東予若者サポートステーション  
0897-32-2181 FAX 0897-32-2182  
(新居浜市繁本町 8-65)

## 今月の納期

市県民税 2期分

国民健康保険料 2期分

後期高齢者医療保険料 2期分

介護保険料 2期分

保育所・認定こども園使用料 8月分

放課後児童クラブ負担金 8月分

市営住宅使用料 8月分

市営住宅駐車場使用料 8月分

※納期限 8月31日 (月)

水道料金 7月分

下水道使用料 7月分

※納期限 8月11日 (火)